

**【注意】 この手紙は、償還の免除が決まったことのお知らせではありません。**

## 新型コロナ特例貸付【緊急小口資金・総合支援資金】

◆低所得世帯等向け

# 償還[ご返済]の免除 申し込みのご案内

GUIDANCE for low-incomer : PROCEDURE about exemption from COVID-19 Special Loan

新型コロナウイルス感染症による生活への影響に、心よりお見舞い申し上げます。

あなたが利用した、新型コロナ特例貸付「緊急小口資金」や「総合支援資金」は、償還(お金を返すこと)が必要な制度です。しかし、**住民税が非課税である世帯の人**などは、償還の免除を申し込むことができます。

まずは、この手紙を必ずよく読んで、**自分が当てはまるかどうか**をご確認ください。  
当てはまる人は、期限までに、鳥取県社会福祉協議会へ申し込んでください。

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会

## 1 今回の対象となる貸付

今回の償還免除の申し込み対象は、「**緊急小口資金**」と「**総合支援資金・初回分**」の2つです。  
(その他の償還免除は、令和5年以降の判定・受付)

貸付の種類(令和4年3月31日までの貸付申込分)		償還免除の申し込み
● 緊急小口資金	(1回みの貸付)	今回の対象
● 総合支援資金・初回分	(3カ月間の貸付①)	今回の対象
○ 総合支援資金・延長貸付	(3カ月間の貸付②)	令和5年に免除判定
○ 総合支援資金・再貸付	(3カ月間の貸付③)	令和6年に免除判定

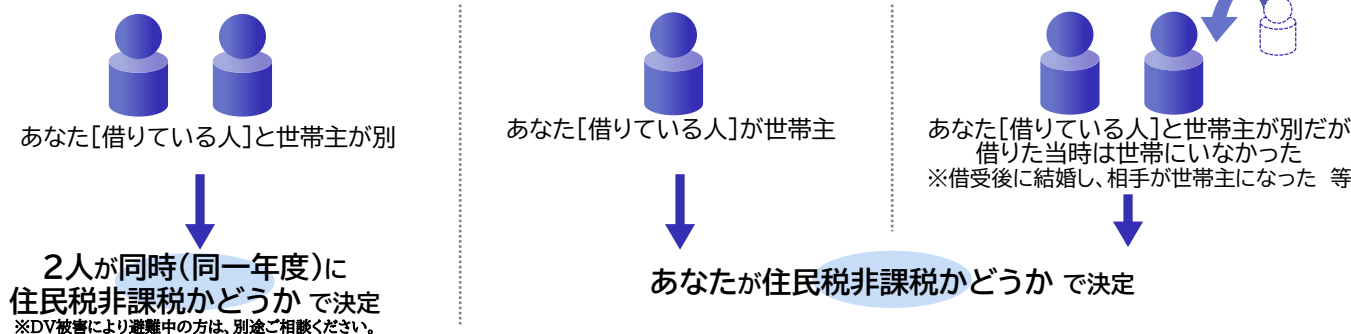
2022年4月1日以降に貸付申込された貸付分については、来年度以降の申請となります。

## 2 償還の免除を申請できる人

償還の免除を申し込むことができるのは、

①あなた[借りている人] と ②あなたの世帯の世帯主 ①②の両方が、**令和3年度 または 令和4年度に同時(同一年度)に住民税が非課税**となっている場合です。  
(借りたとき世帯にいなかった人が、新たに世帯主になっている場合を除く)

**当てはまらない方は、この手紙が届いても、基本的に償還免除の対象にはなりません。**



▶▶▶ 詳しくはうら面をご覧ください (判定フロー図で説明しています)

# 判定年度別償還免除 判定フロー図

あなた(借りている人)は、**世帯主**である。

はい

いいえ

**世帯主**は、あなたが借りたとき、すでに世帯の中にいた人である。

いいえ

はい

あなたは、**令和3年度又は令和4年度**の住民税が**非課税**である。

あなたと世帯主の**両方**とも、**令和3年度又は令和4年度**の住民税が**非課税**である。

はい

いいえ

わからない

**A**

**B**

**C**

はい

いいえ

わからない

**A**

**B**

**C**

## 案内表

**A**

償還免除を  
申し込んでください。

以下3の「申し込み方法」に従って、償還の免除を申し込んでください。

**B**

償還免除にはなりません。

今回の償還免除の対象にはなりませんので、原則として**償還(返済)**が必要となります。  
今回の手紙への対応は不要です。償還については、別途ご案内いたします。

**C**

お住まいの市町村で  
課税額をご確認ください。

まずご自分や世帯主が非課税かどうか、市役所・町村役場でご確認ください。  
※**社会福祉協議会では課税状況の確認はできません**。お問い合わせはご遠慮ください。  
※必要な住民税の申告を行っていない場合、まず前年度収入の申告等が必要になります。

ほかにも  
償還免除を受けられる  
場合があります

以下に該当する方も、償還免除を受けられる可能性があります。別途ご相談ください。

- ・身体障害者手帳(1級か2級)または精神保健福祉手帳(1級)の交付を受けている方
- ・令和5年度以降、最終償還期限までに住民税非課税世帯となる方 (一部の額) など

## 3 申し込み方法

上記の判定フロー図で **A** になった方のみ 申し込んでください。

必要な書類	<input type="checkbox"/>	<b>償還免除申請書</b> (この手紙に同封されています)	チェック欄の☑やその他の記入事項・署名欄などを、すべて借受人ご自身で自筆してください。
	<input type="checkbox"/>	<b>住民票の写し</b>	今の世帯員の全員が記載され、かつ「世帯主」の氏名と続柄が表示されているものが必要です。 申請前3カ月以内に発行されたものに限りです。
	<input type="checkbox"/>	<b>令和3または4年度の 住民税非課税の証明書</b>	あなた(借りている人)と世帯主の2名分が必要です。 ※同一の場合は1枚
申し込み方法	この手紙に同封されている返信用封筒を使って、鳥取県社会福祉協議会までお送りください。		
申し込み期限	<b>令和4年8月31日 まで(必着)</b> 必ず期限内に申し込んでください。これを過ぎると、本来償還免除を受けられる方であってもほかの方と同じように償還していただくことになる場合があります。		

お問い合わせ先

◆制度そのものに関すること

**0120-46-1999** (厚生労働省コールセンター)

◆書類の書き方、ご自身の貸付利用状況等に関すること

**0857-59-6337** (鳥取県社会福祉協議会)

◆世帯の課税状況に関すること

お住まいの市町村役場担当課

- ・この手紙の内容は、令和4年3月1日時点の制度にもとづいています。制度の内容は今後変更となる可能性があります。
- ・免除条件に該当していても、鳥取県社協の判断で償還免除を認めない、または取り消す場合があります。(不正行為が判明した場合など)
- ・償還が必要となる方には、令和4年9月以降をめぐりに、償還計画表や口座引落などの案内をお送りいたします。

## 4 Q & A (質問と答え)

制度や手紙の内容におけるご不明な点は、まず下記をご確認ください。

### 問1

非課税世帯とは、どのくらいの収入ですか？  
自分が該当するかどうか調べる方法はありますか？

### 答1

収入の種類、控除の有無などによって異なります。  
お住まいの市町村役場の担当課にてお問合せください。

### 問2

非課税世帯ではない場合、どうしたらいいですか？  
返済の案内のようなものはもらえますか？

### 答2

この通知は全利用者に送付しており、非課税ではない  
方は対応不要です(償還免除の対象外のため)。今年の  
9月頃に、償還(ご返済)の案内をお送りする予定です。

### 問3

「世帯主」とは、誰のことですか？  
自分で調べる方法はありますか？

### 答3

住民票に記載されています。この償還免除の申請では、  
世帯主が表示された住民票の写しの提出が必要です。

### 問4

審査の結果、償還免除が不可となることはありますか？

### 答4

あります。住民税非課税ではない方、書類の不備を修正  
いただけない方などは、償還免除は認められません。

### 問5

すでに鳥取県から転出(引越し)してしまった場合、どこの  
県社協に申請したらいいですか？

### 答5

鳥取県で利用された貸付の償還免除申請は、鳥取県で  
受付します。返信用封筒をそのままご利用ください。

### 問6

緊急小口資金と総合支援資金で2枚の申請書を提出す  
る人は、住民票や非課税証明書も2通必要ですか？

### 答6

1通のみで結構です。

### 問7

2021年12月31日までの借入申込分について免除申請書を  
提出しましたが、住民票・非課税証明書は再度必要ですか？

### 答7

その場合、必要な住民票・非課税証明書をご提出頂いていま  
すので、添付不要です。免除申請書のみをご提出下さい。

### 問8

非課税の証明は、確定申告書の控えや、源泉徴収票の写  
しなどでも代用できますか？

### 答8

代用できません。  
市町村行政が発行する非課税証明書のみ有効です。

### 問9

役場で「非課税証明書」という名前の書類が無いと言わ  
れました。どうしたらいいですか？

### 答9

書類の名前が「課税証明書」や「所得課税証明書」であ  
っても、住民税が非課税であることがわかれば有効です。

### 問10

住民票や非課税証明書は、コンビニでも発行できま  
すか？

### 答10

お住まいの市町村が対応していれば、可能です。  
(マイナンバーカードが必要な場合があります)

### 問11

すでに償還してしまった金額があるが、償還免除にな  
った場合、還付してもらえますか？

### 答11

一度償還(返済)された額の還付はできません。  
あらかじめご了承ください。

### 問12

新型コロナ特例貸付以外にも社協で借入したお金がある  
場合、それもあわせて償還免除となりますか？

### 答12

今回は新型コロナ特例貸付のみが対象です。  
それ以外の貸付は、償還免除にはなりません。

### 問13

住民税の「所得割」のみが非課税の場合、償還免除の対  
象になりますか？

### 答13

対象になりません。償還免除となるのは、「均等割」を含  
めた住民税全体が非課税となっている場合のみです。